

平成18年12月美馬市議会定例会議事日程（第3日）

平成18年12月15日（金）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 日程第 2 議案第 90号 美馬市名誉市民条例の制定について
議案第 91号 美馬市道路占用料条例の制定について
議案第 92号 美馬市各種功労者等の表彰に関する条例の一部改正について
議案第 93号 美馬市代替バス事業に関する条例の一部改正について
議案第 94号 美馬市税条例の一部改正について
議案第 95号 美馬市手数料条例の一部改正について
議案第 96号 美馬市の環境美化の推進に関する条例の一部改正について
議案第 97号 平成18年度美馬市一般会計補正予算（第4号）
議案第 98号 平成18年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算
（第2号）
議案第 99号 平成18年度美馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）
議案第100号 平成18年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第101号 徳島県後期高齢者医療広域連合の設立について
議案第102号 美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定について

日程第 3 閉会中の継続審査及び継続調査について

平成18年美馬市議会定例会会議録(第3号)

◎ 招集年月日 平成18年12月15日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	6番	西村 昌義
7番	国見 一	8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一
10番	原 政義	11番	前田 明美	12番	川西 仁
13番	小林 一郎	14番	河野 正八	15番	三宅 共
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	蔭山 泰章
19番	中山 繁	20番	三宅 仁平	21番	藤川 俊
22番	中川 昭彦	23番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
助役	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
企画総務部長	清水 英範
市民環境部長	西川 行正
保険福祉部長	大垣賢次郎
経済部長	田所 茂
建設部長	中川 近敏
水道部長	高田 正和
木屋平総合支所長	阿部 義則
消防長	前田 力三
企画総務部理事	新井榮之資
市民環境部特命理事	武田 喜善
経済部特命理事	逢坂 彰
財政課長	加美 一成
福祉事務所長	向井 二夫

秘書広報課長	松浦 真勝
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	三島 茂
教育次長	都築 稔

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	青木 市夫
議会事務局次長	岩崎 良子
主任書記	長江 浩司

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

9番	片岡 栄一	議員
10番	原 政義	議員
11番	前田 明美	議員

開議 午前10時00分

◎議長（小林一郎議員）

皆様、おはようございます。

ただ今より本日の議会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いを申し上げておきます。

去る12月4日、本会議を開いてから今日まで、それぞれの案件を各常任委員会に付託をいたしまして慎重なる審査、審議を得ましたことは、皆様方の日ごろの勉強の成果と感謝申し上げます。

これから順次、各常任委員長より審査の結果を報告いただきたいのではございますが、本日これより議事日程に入りたいと思います。よろしくお願いを申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきます。

それでは、本日の日程に入ってまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により私の方からご指名を申し上げます。9番 片岡栄一君、10番 原政義君、11番 前田明美君をご指名いたします。お三方、よろしくお願いを申し上げます。

日程第2、議案第90号、美馬市名誉市民条例の制定についてから、議案第102号、美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定についてまでの13件を一括議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託しておりましたので、各委員長の報告を求めます。

開催順にお願いをいたします。

初めに、産業常任委員会委員長、藤川俊君。

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番（藤川 俊議員）

産業常任委員会の報告を申し上げます。去る11日、付託されました案件につきまして鋭意審査をいたしました結果、付託されたとおり、原案どおり認めるものということに決しました。本日直ちにこの本会議送りとしたところであります。

その中で、特に内容等につきまして象徴的なところをご報告申し上げますと、市道の占有についての条例が出されておったところであります。これはNTT、四国電力が市道を占有しておるところでございますけれども、両者ともその電柱等につきましては、それぞれのところの占有について、自分のところからは占有料を取っておるところでありますけれども、市の方はいただいておりませんので、これをこの際に条例化していただいておりますかどうかと、こういうことで、既にそういうところの向きについては内諾を得ておるところでございますので、今回条例として制定してはどうかということでしたが、当委員会はこれを了として認めたところあります。

次に、拝原の築堤についての陳情、それから県の設備業協会からの分離発注についての陳情がございました。

拝原の築堤については、ご承知のとおり一般質問等でも理事者側の方から答弁されておりましたが、影響調査について鋭意調査をしておるところでございます。この調査の結果に基づいて、それぞれこれをどうしていくかという処方せんを立てていく、つまり上位団体等の負担割合を決めて実行していくという運びが着々として進んでおるわけでございますので、これもその報告どおり了といたしたところであります。

設備につきましては、分離発注でございますが、これはその予算規模等にもよると思います。分離をいたしますと、それぞれ事務費、経費等を別に計上していかなければならないということになっております。そういうことからいたしますと、合理性の上で問題が出てくる、あるいは予算計上を小さい予算の中でもそれぞれ独立して経費を計上しなければいかんというような問題も出てまいります。従いまして、かなり大規模な工事でないと分離発注は難しいのではないかというふうなことも懸念されておるところでございますが、これも長い間出されております陳情と申しますか要望でございますので、ケース・バイ・ケースによって、つまりその予算、事業規模等によって勘案していくということの答弁がございましたので、当委員会はこれも了と、こういうふうなことにいたしましたところであります。

以上をもちまして、産業常任委員会の報告を終わりたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

次に、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀君。

[1番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎1番（郷司千亜紀議員）

福祉文教常任委員長より報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第97号、平成18年度美馬市一般会計補正予算のうち当委員会に付託された部分、議案第98号、平成18年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算、議案第99号、平成18年度美馬市老人保健特別会計補正予算、議案第100号、平成18年度美馬市介護保険特別会計補正予算、議案第101号、徳島県後期高齢者医療広域連合の設立について、議案第102号、美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定について、以上合計6件の議案審査のため、去る12月12日午前10時から、議会委員会室において委員会を開会いたしました。

出席の委員は、私を含め7名であります。

付託されました議案の審査に当たり、当局より詳細なる説明を受け、各議案について慎重に審査を行いました。当委員会において行われた議案の一例をご報告いたしますと、第97号の美馬市一般会計補正予算のうち、当委員会に付託された部分についての質疑があり、理事者より後期高齢者保険料の算定、運営の仕組みと予算の関係についての詳細な答弁がありました。

また、議案第102号、美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定については、平成18年度以降の指定管理料の見込みについての質疑が行われ、理事者より平成18年度以降の指定管理料についての詳細な答弁がありました。

その他、付託されました各議案について長時間にわたり慎重に審査を行った結果、議案第97号のうち、当委員会に付託された部分、議案第98号、99号、100号、101号、102号の6件については採択の結果原案のとおり可決いたしました。

次に、当委員会の所管事務に係る陳情書等5件については、うち2件を継続審査とし、その他については今後の市議会運営の参考とすることといたしました。

また、本委員会は、調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会の報告を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

次に、総務常任委員会委員長、前田明美君。

[11番 前田明美議員 登壇]

◎11番（前田明美議員）

総務常任委員長報告をいたします。

本委員会は、今期定例会において付託をされました条例関係6議案、一般会計補正予算のうち、本委員会関係分の審査のため12月13日委員会を開催いたしました。

出席委員は、私を含めて8名全員であります。

付託されました議案審査に当たり、慎重審査の結果、原案のとおりすべての案件を可決すべきものと決しました。

なお、審査の概要の一部について報告をいたします。

補正予算の中で、駐車場整備、またコミュニティー助成金の問題等について委員各位から質問があり、理事者側から詳しい答弁もありました。そういった中で慎重に審査をした結果、原案のとおり当委員会に付託されておりました6議案と一般会計補正予算の本委員会関係分については、可決いたしました。

なお、閉会中の継続調査を決定し、議長まで提出いたしております。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

以上で、各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより、ただ今の各委員長報告に対する質疑に入っております。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

よって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決をいたします。

初めに、議案第90号、美馬市名誉市民条例の制定について及び議案第91号、美馬市道路占用料条例の制定についてを採決いたします。

議案第90号及び91号について、委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第90号及び議案第91号について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第90号及び議案第91号については、原案のとおり可決されました。

◎議長（小林一郎議員）

次に、議案第92号、美馬市各種功労者等の表彰に関する一部改正についてから、議案第96号、美馬市の環境美化の推進に関する条例の一部改正についてまでの5件について一括採決いたします。

議案第92号から議案第96号までの5議案について、委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第92号から議案第96号までの5議案について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第92号から議案第96号までの5議案については原案のとおり可決されました。

◎議長（小林一郎議員）

次に、議案第97号、平成18年度美馬市一般会計補正予算（第4号）について採決いたします。

議案第97号については、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第97号について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第97号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第98号、平成18年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第100号、平成18年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）までの3件について一括採決いたします。

議案第98号から議案第100号までの3議案について、委員長の報告はいずれも原案

可決であります。

お諮りいたします。

議案第98号から議案第100号までの3議案について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。よって、議案第98号から議案第100号までの3議案については、原案のとおり可決されました。

◎議長(小林一郎議員)

次に、議案第101号、徳島県後期高齢者医療広域連合の設立について及び議案第102号、美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定についてを採決いたします。

議案第101号及び議案第102号については、委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第101号及び議案第102号について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。よって、議案第101号及び議案第102号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査及び継続調査について申出書が提出されました。

お諮りいたします。

継続審査及び継続調査については、各委員長の申し出のとおりそれぞれ閉会中の継続審査及び継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。よって、継続審査及び継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件、案件は、閉会中の継続審査及び継続調査に付されたものを除き、すべて議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりごあいさつを伺いたいと思います。

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長(牧田 久君)

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、去る12月4日に開会されまして、本日まで12日間、議員各位におかれ

ましては大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜り、提出いたしました平成18年度美馬市一般会計補正予算（第4号）などの16の議案につきまして原案のとおりご可決、またご同意を賜りまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本定例会におきましてご可決いただきました各議案の執行に当たりましては、万全を期してまいり所存でございます。また、本会議、委員会等におきまして議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言等につきましては、今後の市政運営に反映をさせていくよう努めてまいりたいと考えております。

私は今年1年、聖域なき改革を目標に定めまして、行財政改革を積極的に進めてまいりました。その中で、特に地方分権改革につきましては、その本質と目標を見失ってはならないというふうに考えております。地方財政に市場原理を導入すれば問題がすべて解決するかのよう、単純な議論もございます。また、それが民間感覚ですべて解決するというふうな意見もさまざまにございますが、行政は、高齢者や障害者の福祉、そして子育てや教育、また、まちづくりなど人々の暮らしを支える公共のサービスをつくり出す現場が、まさに地方自治体であるというふうに認識をいたしておりまして、住民の方々、市民の方々が安全・安心に暮らせる豊かな社会を実現するために改革を推進していくわけでございます。この改革は、自治体、そして我々のような首長、それから皆さん方議員の方々、そして中央の省庁などにとりまして、さまざまな利害の衝突と既得権の破壊を迫られる激しい改革でございます。それだけに、市民の皆様の共感があつてこそ、初めて前に進むことができるわけでございます。

最近、特に自治体の一連の不祥事が起こっております。まさに、自らを律することができず、市民の皆様方の信頼を裏切る行為でございまして、絶対にあってはならないことでございます。美馬市におきましては、「みまっこ宣言」でもしていいことと悪いことを考えて行動するということが宣言の中にも盛り込まれております。ならぬものはならぬわけでございます。

今年を初年度とする行財政改革、今年を皮切りに今後も厳しい中での行財政運営が迫られております。理事者一同、一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き議員の皆様方の今後のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

結びとなりますが、今年もあと残すところわずかとなってまいりました。来週の日曜日からは寒波がやってまいりまして、寒さも一段と厳しくなるという天気予報がございます。議員各位におかれましては、健康にも十分ご留意をされまして、輝かしい新年が迎えられますようご祈念を申し上げます。

今年1年大変お世話になり、ありがとうございました。閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

それでは、平成18年12月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、去る12月4日より本日までの12日間にわたり、人事案

件を初め、各条例及び補正予算につきまして終始ご熱心にご審議を賜り、すべての案件を議了いたしましたことを、厚く御礼を申し上げます。また、議案審議に当たりまして、常に真摯な態度を持って協力いただきました理事者各位に対しましても、深く敬意を表する次第であります。

なお、市長を初め理事者各位におかれましては、審査の過程において議員各位から表明されました意見や要望を今後の市政運営に十分反映されますよう、お願いを申し上げたいと思います。

閉会中におきましても、各委員会の継続審査及び継続調査が予定されております。これから年末を迎え、寒さも一段と厳しくなると思われませんが、議員各位、理事者側皆様には、ご壮健で新年を迎えられまして、市政発展のためにますますご活躍を賜るようご祈念を申し上げます。

閉会のごあいさつといたしまして、本日この12月美馬市議会定例会を閉会といたしたいと存じます。

大変ご苦勞でございました。ありがとうございました。

閉会 午前10時29分